

CONTENTS

- P2 ●奥野総務副大臣が
まちだシルク農園を視察
- P3 ●改正労働契約法「無期転換ルール」
- P4 ●町田総合高校
産業社会と人間の探究発表会
- P7 ●まちだ名産品ホームページがリニューアル

各種情報

- メンバーズプラザ
- 経営トピックス…働き方改革は成長戦略そのもの！
～サービス産業(宿泊業)の生産性向上事例から～
- トレンド通信…「おひとりさま」が変える3つの消費スタイル
- 町想人(まちそうびと)…▶町田神永法律事務所 所長・弁護士 神永 矩誠

折込チラシの主な内容

- ◆新入社員研修
- ◆アメリカ最新小売業態視察ツアー
- ◆金融ガイド 等



Vol.263

2018 **3**



2018年1月からスタート! **18-20**
まちだ〇ごと大作戦
 あなたの夢をみんなで実現!

30th NEXT STAGE
 ヒトと街とともに30周年
NEXT STAGE 未来へ!



フェイスブックページ、あります!

奥野総務副大臣がまちだシルク農園を視察し、意見交換

1月17日、まちだシルク農園を、奥野総務副大臣が視察。農園側代表者や当所の深澤会頭、町田市の山田副市長などと情報交換を行った。

当日は曇り空で大変寒い中であつたが、奥野副大臣は農園のハウス内を視察され、農園関係者から栽培方法や水耕栽培装置の特徴などの説明を受けた。

あいにく、ハウス内では消毒作業等が行われていたため、収穫最盛期のようにたわわに実るメロンをご覧いただけなかつたが、実際に栽培状況を視察されたことで、メロンの水耕栽培方法についてご理解いただいたようであつた。

その後、農園近くの桜美林ガーデンヒルズにある交流棟に会場を移し、奥野副大臣や総務省担当者及び当所の深



奥野副大臣、総務省担当者がハウスを見学



深澤会頭・奥野副大臣など出席者との記念写真

澤会頭、町田市の山田副市長、農園関係者も交えた情報交換会が行われた。その際、まちだシルクメロンを使用したスィーツも紹介し、副大臣にもお召し上がりいただいた。

深澤会頭は、2009年の事業開始から現在までのまちだシルクメロン開発の経過や農園の法人設立、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」の採択を含め、農園を取り巻く状況など、説明を行った。農園の林社長からは、水耕栽培装置で栽培できる品種や装置の性能など、技術面について説明が行われた。

奥野副大臣からは、前述の総務省交付金の実績をもとに今後も総務省など国の機関とのつながりを継続するとよい、というご意見をいただいた。

今年の経済の行方を探る講演会を開催

2月5日、商業部会 金融分科会主催の経済講演会を開催した。今年のテーマは「金融・経済の展望」と題し、(株)浜銀総合研究所 調査部 部長 北田 英治氏による基調講演の後、同氏がコーディネーター役となり、野村證券(株) 投資情報部長 西澤隆氏、SMB C日興証券(株) 投資情報部 部長 野村 真司氏、大和証券(株) 投資情報部 部長 野間口 毅氏の三氏を招き、パネルディスカッションを行った。

アメリカ経済の見方やFRBの利上げ、日本経済や金融、今後の為替レートと株式相場の見通しなどを論点として三氏それぞれの意見が交わされ、限られた時間の中で価値ある情報が発信された。

当日は250名を超える参加があり、参加者からは「非常に有意義であつた」、「過去も参加しているが、1年経って振り返ると当てはまっているポイントがあつた」といった感想が寄せられ、大変好評であつた。



大勢の参加者がパネルディスカッションを聞き入った

強化運動は第2期へ、会員拡大にご協力ください！

当所では、昨年7月1日から今年の8月31日までの14か月間で、会員拡大強化運動を実施しています。

全期間は3つの期間に分けられ、昨年11月30日までの第1期の獲得件数は101件(目標達成率20%)で、引き続き「500会員獲得!」を目指し、4月30日までを第2期として進められています。期間中は、入会月を含む3か月分の会費が免除となりますので、この機会にぜひお知り合いの事業所をご紹介ください。

下記QRコードをスマートフォンなどで読み取りますと、当所へ速やかに入会希望の連絡ができるシステムを用意していますので、ご活用ください。



1号議員 職務執行者の変更のお知らせ

アクサ生命保険(株)

多摩支社 町田営業所

支社長 大谷英樹氏

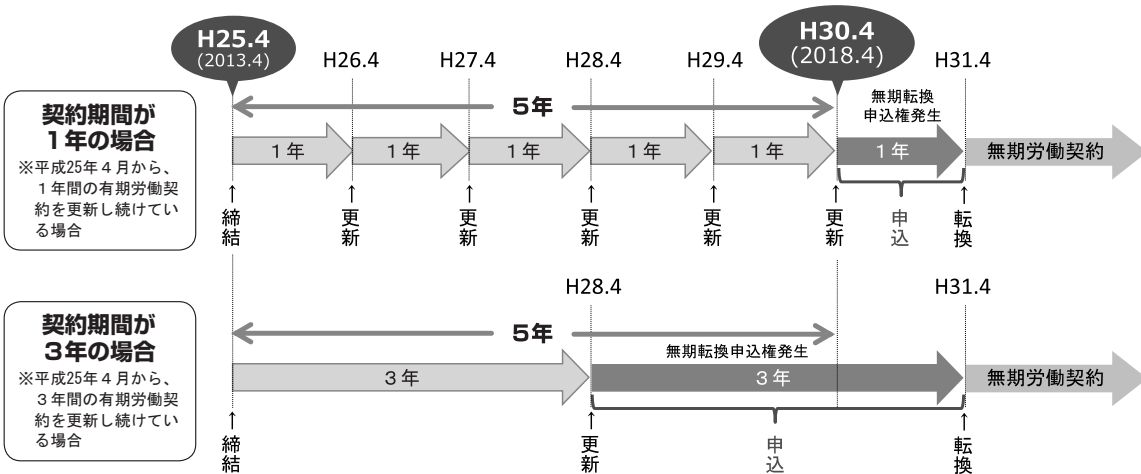
改正労働契約法の施行から5年

対応が求められる「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、平成25年4月1日施行された「改正労働契約法」により対応が必要になった雇用に関する新たなルールの中で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えた時は、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールである。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象である。

対象となる労働者は、原則として契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての労働者が対象で、契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問わない。

法律の施行から5年が経過し、多くの企業で平成30年4月から本格的に無期転換への申し込みの発生が見込まれる。無期転換ルールへの対応にあたっては、中長期的な人事労務管理の観点から、①円滑な導入のためにどのような制度を構築するか、②無期転換労働者の役割や責任の範囲について、従来の「正社員」や「有期契約労働者」と比べ、どう設定するか、③就業規則といった既存の規定書類の整備など、様々な検討、対応が必要となる。これらの



準備には一定の時間を要するため、準備と対応は早期に行っておきたい。無期転換制度の導入にあたっては、次の4つのステップを参考に進めてほしい。

STEP 1 有期契約労働者の就労実態を調べる

有期契約労働者の人数、職務内容、月や週の労働時間、契約期間、更新回数、勤続年数（通算契約期間）、今後の働き方やキャリアに対する考え、無期転換申込権の発生時期などを把握する。

STEP 2 社内の仕事を整理し、社員区分ごとの任せる仕事を考える

効果的な人事管理を行うため、中長期的な視点を持って、無期転換後にもどのように活躍してもらおうか検討する。具体的には、無期転換後の労働条件の検討にあたり、①仕事の内容を分類し、②有期契約労働者の転換後の役割について整理する。

有期契約労働者が無期転換した場合、従来の「正社員」との関係で役割や責任を明確にしておかないと、トラブルが発生する恐れがある。労働条件を検討する際には、その点にも注意が必要である。

STEP 3 適用する労働条件を検討し、就業規則を作成する

無期転換後の有期契約労働者の役割を明確にした上で、無期転換後の労働

条件などの制度設計を行い、それに従って、就業規則の整備（既存の就業規則の改定、新規作成等）を行う。

無期転換者用の就業規則を作成した場合には、これらの規定の対象となる社員を、正社員の就業規則の対象から除外しておく必要がある。正社員の就業規則の見直しもあわせて検討する。

STEP 4 運用と改善を行う

無期転換を円滑に進める上で大切なのは、制度の設計段階から労使のコミュニケーションを密に行うことである。また、無期転換申込権について、有期契約労働者に対して事前に説明することが適切である。

なお、有期労働契約から無期労働契約への転換時には、勤務地の限定がなくなったり、時間外労働が発生するなど、働き方に変化が生じる場合がある。このため、転換後も、円滑に無期転換が行われているかを把握し、必要に応じて改善を行う必要がある。

無期転換ルールの概要や厚生労働省で行っている支援策、先進的な取り組みを行っている企業事例の他、無期転換後の受け皿の1つとなる「多様な正社員」の導入の際に参考となるモデル就業規則などを掲載している、「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」が開設されている。

<http://muki.mhlw.go.jp/>

▼問合せ先・東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 総合労働相談コーナー
 TEL 03・3512・1608

キャリア教育を目指す町田総合高校 産業社会と人間の探究発表会

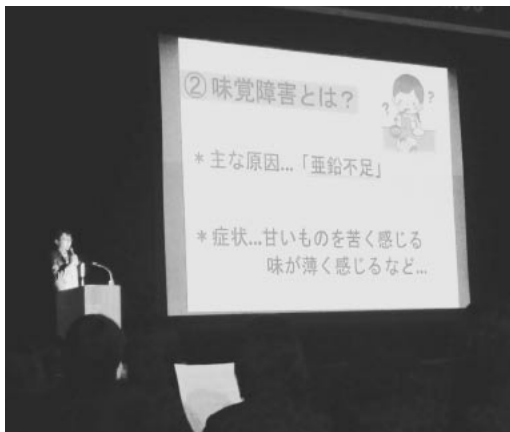
3年生の見事なプレゼンテーションに感銘

東京都立町田総合高校(町田市木曾西)では、学習成果の集大成として3年生による「探究の時間」の発表会を毎年開催しており、昨年12月、同体育館で全校生徒が出席の中、開催された。

講師委員として、市内大学の先生方とともに当所佐藤専務理事も出席し、とても高校生とは思えないプレゼン能力とその研究成果に感銘を受けた。

自分で選んだテーマにそって1年間調査研究したものを論文にし、11月から12月にかけてグループ内で発表した後、14名の代表が選出された。

総合学科高校の実力と可能性が試されるプレゼンテーションは、パワーポ



堂々とプレゼンテーションを行う生徒



講評をする佐藤専務理事

イントによる資料作成からその研究内容に至るまで、高校生のスキルを超え、まさに産業社会と人間に必要とされる大変興味深い研究発表となり、講師委員全員が改めて勉強させられるものであった。

14の研究内容 テーマは次のとおり

病院と助産院における助産師の役割とは／子供の食べ物の好き嫌いは何故生まれるのか／落ちにくい口紅とは／運動の好き嫌いはなぜ生まれるのか／夢を見るのは何故／理想のウエディングとは／何故人は服を選ぶのか／音楽の活用／AIの進化／白身魚と赤身魚の栄養素の違い／私が考える安心安全なボディークリーム／どーせ無理／食と身体の関係性とは／ライブスタッフの仕事とその重要性

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象にした公的な融資制度です。学びたい方を幅広く支援します。

●ご利用いただける方…

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、扶養しているお子様の人数に応じて、1人の場合は世帯年収(所得)790万円以内(事業所得者は590万円以内)の方が対象。

●融資金額…お子さま1人につき350万円以内

●金利…年1・76%(母子家庭の方などは年1・36%)「固定金利・保証料別・平成29年11月10日現在」

●返済期間…15年以内(母子家庭の方などは18年以内)

●使いみち…入学金、授業料、受験料、住居費用、通学費用、教科書代等

●返済方法…毎月元利均等返済(ボーナス月の増額返済が可能。また在学期間中は利息のみの支払いも可能。)

●保証…(公財)教育資金融資保証基金または連帯保証人から選択可能。

●問合せ先…日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター TEL0570・008656(ナビダイヤル)またはTEL03・5321・8656

人材の育成・確保に利用できる助成金があります

キャリアアップ助成金(人材育成コース)

〈自社のニーズにあった人材〉

＜対象＞
◆新規に採用した
有期契約労働者
◆パート・アルバイト

- 現場実習や座学を組み合わせた訓練を計画
- 3～6か月の訓練を実施し、**正社員**として必要な知識やスキルを習得させる

- 人材の定着
- 助成金受給



私たちがサポートいたします!

お気軽にお問い合わせください

町田商工会議所ジョブ・カードサポートセンター ☎042(724)6614

確定申告は期限までにお早めに

平成29年分

決算相談会のご案内

平成29年分確定申告は、2月16日(金)から3月15日(木)が申告期間になります。それにあわせて、当所でも個人事業の方を対象に2月19日(月)から3月15日(木)までの日程で決算相談会を開催します。必要書類は左記をご確認ください。ご相談に際し、予約は必要ありません。

なお、本年度も決算相談会にてe-Taxの代理送信および本人送信を行います。(※代理送信が可能な税理士のいる日のみ行いますので詳しい日程はお問い合わせください。)

●必要書類

前年分(平成28年分)の決算書・確定申告書、本年分の集計表、各種控除証明書、印鑑、計算機、マイナンバーカード(もしくはマイナンバー通知カード+身分証明書の写し)ほか

なお、昨年より確定申告書にマイナンバーの記載が義務付けられました。そのため、相談に際し特定個人情報に関する委託契約の締結が必要になりますので予めご了承ください。

また、消費税に関するご相談につきましてもご相談の中で対応させていただきます。(個人事業者の平成29年分の消費税及び地方消費税の確定申告は、4月2日(月)までです。)

▼問合せ先…当所 企業支援部

TEL 724・6614

町田市中心市街地通行量調査 年度別・地点別通行量推移

(単位：人)

地点番号	調査地点	調査年度				
		2014年 11月30日(日)	2016年 11月27日(日)	2017年 11月26日(日)	17年/16年 %	17年/14年 %
1	ローソン中町店 前	3,953	3,481	3,867	11.1	▲2.2
2	ローソン中町店 向	4,443	3,779	3,772	▲0.2	▲15.1
3	久美堂本店 横	21,570	14,511	17,750	22.3	▲17.7
4	旧東急町田ビル 前	23,582	17,398	20,116	15.6	▲14.7
5	中野屋菓子店 前	32,517	28,601	33,026	15.5	1.6
6	セブンイレブン原町田3丁目店 前	6,690	6,399	7,804	22.0	16.7
7	ルミエールヒロ 前	2,676	2,282	2,694	18.1	0.7
8	TMビル 前	6,398	4,644	6,316	36.0	▲1.3
9	町田仲見世 内	6,840	5,274	6,124	16.1	▲10.5
10	Tip's 町田 (ビックカメラアウトレット) 横	17,063	14,708	15,399	4.7	▲9.8
11	てんや 前	5,539	4,012	4,360	8.7	▲21.3
12	パレス熊沢 前	3,300	2,544	2,994	17.7	▲9.3
13	オカダヤ 横	12,060	9,617	10,472	8.9	▲13.2
14	みずほ銀行 前	12,943	12,501	10,874	▲13.0	▲16.0
15	MOD I 横	31,131	24,774	27,442	10.8	▲11.8
16	三井住友銀行 前	27,029	26,461	31,005	17.2	14.7
17	ジョルナ 前	35,517	28,435	33,305	17.1	▲6.2
18	フジトミ 前	16,728	12,031	16,147	34.2	▲3.5
19	土方園 駅前通り側 前	8,100	7,313	8,371	14.5	3.3
20	大塚プラザビル 前	9,753	9,695	10,866	12.1	11.4
21	重南米穀店 前	8,983	5,889	6,759	14.8	▲24.8
22	JR町田駅前 (PD)	58,760	52,543	51,427	▲2.1	▲12.5
23	町映ビル 前	5,827	4,373	5,755	31.6	▲1.2
24	MOD I 2階正面入口 前 (PD)	72,391	75,724	80,261	6.0	10.9
25	丸井 前 (PD)	39,411	50,724	44,660	▲12.0	13.3
26	JR町田駅ターミナル口 前	12,449	12,856	14,704	14.4	18.1
27	ミーナ入口 前 (市民広場側)	5,908	6,984	6,495	▲7.0	9.9
28	第2踏切 前 (町田シバヒロ側)	11,974	8,987	10,332	15.0	▲13.7
29	MOD I 2階サイド (PD)	39,972	24,472	37,742	54.2	▲5.6
30	西友 前	9,800	9,319	9,715	4.2	▲0.9
31	109 前	9,246	7,628	8,860	16.2	▲4.2
32	109 向	12,822	9,647	9,953	3.2	▲22.4
33	町田市文学館 前	1,672	1,049	1,649	57.2	▲1.4
34	はなまるうどん小田急町田北口店 前	14,023	9,401	11,836	25.9	▲15.6
35	南国酒家 前	9,101	7,423	8,278	11.5	▲9.0
36	ジョルナ 駅前通り側 前	14,252	12,517	13,770	10.0	▲3.4
37	宝永堂 前	9,020	9,494	10,291	8.4	14.1
38	ぼっぼ町田駐車場入口 前	3,141	2,644	3,167	19.8	0.8
39	浄運寺通り (商工会議所裏)	1,355	872	1,120	28.4	▲17.3
40	STビル 前	4,833	4,045	4,755	17.6	▲1.6
41	JR町田駅南口 (ヨドバシ側)	27,550	21,793	18,852	▲13.5	▲31.6
42	JR町田駅南口 (ポブラ側)	8,594	7,073	7,830	10.7	▲8.9
43	町田シバヒロ駐車場 前	6,902	4,460	5,567	24.8	▲19.3
44	海鮮家 前	3,654	3,190	3,885	21.8	6.3
44全調査地点 合計		679,472	591,567	650,367	9.9	▲4.3
天候 (気象庁データ：東京) 最高/最低気温 °C 平均風速 m/s		晴れ 17.8/11.5 2.2	曇り後雨 13.8/8.6 1.8	晴れ後一時曇り 18.2/3.5 2.9		

お詫び

前号(平成30年2月号)4ページ、町田市中心市街地来街者通行量調査の記事において表内の数値に一部誤りがありました。正しくは左表の通り(網掛けの部分訂正箇所)です。お詫びの上、訂正いたします。

お知らせ

新しい市場のつくりかた

「文化を創り出すことが、新しいマーケットをつくり出す」

多くの企業が、本当はもつと優れた商品を開発できるはずなのに、なかなかうまくできないでいます。いったん技術偏重の神話を忘れて、「新しい文化の開発こそが新しい市場を創造する」という見方で、具体的な成功事例を交えつつ、日本産業の可能性について論じてみたいと思います。

過去の成功体験に埋没しているかと思う大企業の方、技術も資本もないけれど、何か新しい独自商品を創ろうと思っっている中小企業の方、どちらの方にとっても目からウロコが落ちるような話をできればと思います。

講師は人気サイト「ほぼ日刊イトイ新聞」でも紹介された専修大学准教授の三宅秀道先生です。



●日時：3月16日(金)19時～21時
●場所：町田市生涯学習センター(町田109) 6階 学習室1・2

●定員：30名(申込み順)

●費用：無料

●申込み：2月15日(木)9時から当日まで。直接電話にて、左記担当へ。

▼問合せ先：生涯学習センター TEL 728・0071

「ゲートキーパー養成講座」もしも「死にたい」と言われたら「身近な人のピンチに対して」が開催されます

悩みを抱える方から相談された際や周囲に対する気づき・声かけ・傾聴を通じ、適切な相談機関につなぐことが期待される人「ゲートキーパー」の養成講座を開催します。あななの職場にも悩みを抱える方がいるかもしれません。是非ご参加ください。

※手話通訳・要約筆記あります。

●日時：3月18日(日)14時～16時(予定)

●場所：町田市民フォーラムホール(原町田4-9-8 サウスフロントタワー3階)

●講師：精神科医 松本俊彦氏(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター)

●費用：無料

●定員：先着170名(申し込み順)

●申込み：2月2日(金)12時から3月9日(金)19時まで(電話)TEL 724・5656

●また、または町田市イベント申込システム(イベントコード180202E)で。

▼問合せ先：健康推進課 TEL 724・4236、FAX 050・3101・4923

町田市・相模原市ライトダウン「まちだ・さがみはら ^{ばん} ^{そう} ^{こう} 絆・創・光

屋外看板の消灯にご協力ください

3月11日(日)19時～20時 町田市・相模原市全域で実施

町田市では、今年度も、相模原市と連携し、ライトダウンを行います。

市民・事業者・行政が協働し(絆)、小さな消灯など、一人ひとりができることを考え、まちぐるみで様々な省エネルギー活動を行う(創)ことにより、「地球温暖化防止」「大気環境保全」の意識の高揚を図ります。東日本大震災から今年3月11日で7年が経過します。震災以降、市民や事業者の間で節電等による省エネルギーの機運が高まりましたが、時間の経過とともにその意識も薄まりつつあります。この3月11日の夜に、暮らしや事業活動に支障のない範囲でライトダウンを行い、夜空に星を仰ぐ(光)ことで、改めて東日本大震災からの復興がすすむことを祈念します。

★★★ご協力よろしくお願いたします★★★

3月11日(日)19時～20時に、事業活動や安全確保に支障のない範囲で、屋外看板を消灯いただけますよう、特段のご協力をお願いします。

※ライトダウン「まちだ・さがみはら 絆・創・光」について詳しくは…
町田市ホームページの検索フォームで

ライトダウン 検索

まちだ・さがみはら

絆 創 光

3.11 ライトダウン

▶お問い合わせ先 環境・自然共生課 TEL 724-4391



QRコードから、ぜひアクセスを！

町田市名産品

まちだ名産品ホームページがリニューアル

スマートフォン対応、新着情報も充実

60品目を数える町田市名産品を紹介する「まちだ名産品ホームページ」が、今年1月リニューアルを行った。年々増加するスマホやタブレットからの閲覧者に対応したサイトになり、新着情報も掲載して、イベント出店情報等が把握できるようになった。

まちだ名産品が、地元・町田市の方々ととって、より身近な存在になれるよう、引き続きホームページの改善を続けていく予定である。

●まちだ名産品ホームページ

https://www.machida-cci.or.jp/meisan/
 ▼問合せ先…当所 企業支援部

TEL 724・6614

予告春のまちだ名産品フェア開催！

毎年春と秋に開催している「まちだ名産品フェア」が、この春も開催される。



昨年の秋のフェアの様子

まちだ名産品は、発売元の各店舗で販売されている他、まちだ名産品の店「心和」、まちの案内所 町田ツーリストギャラリーの2店舗で販売されているが、一部商品を除いて、一堂に会して販売されるのはこの販売会だけである。当日は実演販売を通じて、その場で味わえる商品も用意される。

●開催日時

4月2日(月)・3日(火)

10時～14時

●開催場所

町田市庁舎 1階 正面玄関前

▼問合せ先…

町田市 経済観光部 産業観光課

TEL 724・3296

町田市は、2018年2月1日に市制60周年を迎えました。来年にはラグビーワールドカップ日本大会、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックと世界規模のイベントが続く、都心はもちろん、町田にも国内外から多くの方が訪れる機会となります。

この2018年から2020

年までの3か年をチャンスと捉え、町田商工会

議所や町田市町内

会・自治会連合

会、町田市商

店会連合会

など25団体

で構成され

るオール町

田体制の

「まちだ〇い

と大作戦実

行委員会」が、

市民活動・地域

活動を盛り上げて

町田の魅力や活力を

高める取り組み「まちだ〇

ごと大作戦18-20」を実施します。

「まちだ〇ごと大作戦18-20」とは、

市民・地域団体・企業などが「やって

みたい」と考えている夢をご提案いた

だし、賛同してくれる仲間を募り、地

域とのつながりを作りながら自ら実現

につなげる取り組みです。

提案の内容は、「まちだ〇ごと大作

戦実行委員会」が大作戦のコンセプト

に合致しているかなどを判定・評価します。そして、大作戦として決定した提案について、実行委員会が町田市役所とともに、実現に向けた必要な支援（広報宣伝や人的サポート、活動の場の提供、資金の一部助成など）を行います。また、その取り組みの様子は企画段階から市内外に広く情報発信します。

現在、皆様の提案を募集して

います。既に個人や団体

から、「あんなことを

やってみたい」、

「こんなことを

やってみた

い」と言っ

た相談が、

実行委員

会事務局

にたくさ

ん寄せられ

ています。

大作戦で

は、スポーツ、

文化・芸術、教

育・生涯学習、健

康・福祉、自然・環境、

安心・安全、街づくりなどあら

ゆる分野の夢を実現できる可能性があ

ります。

「やってみたい」夢や提案したい事

を思いついた際は、気軽に実行委員会

事務局に相談してみてください。

▼問合せ先…まちだ〇ごと大作戦実行

委員会事務局（町田市役所広報課）

TEL 724・4084



高ヶ坂

Tomomi's コンサバトリー

代表者：小林 稔
 所在地：町田市高ヶ坂7-7-17
 TEL：042-732-3073/FAX：042-724-0393
 HP：www.tomomi-conservatory.net
 営業時間：9:00～18:00
 定休日：年中無休

英国製のサンルームであるコンサバトリーを直輸入して販売する、日本で唯一の専門店です。大手企業でコンサバトリー事業を立ち上げて以来、20年間にわたり400棟近くのコンサバトリーを手掛けてまいりました。当店で設計を行い、本場英国メーカーと直接取引していますので、お客様の納得のゆくコンサバトリーを、入手しやすい価格で提供できます。

コンサバトリーを持つことが長年の夢だった、というお客様も多く、完成して笑顔になっていただけたときが、何より嬉しい瞬間です。地域のコミュニケー

ションを大切にしたいと考えておりますので、ご近所の方は、友達の家に立ち寄るように気兼ねなくおいでください。コンサバトリーの明るく快適な空間で、インド産の紅茶などを楽しめます。また、特技のバルーンアートが近所の子供たちに人気で、町田さくらまつりなどのイベントにも参加していますので、お声掛けください。



快適空間と笑顔を作る、
英国製コンサバトリー専門店

MEMBERS PLAZA

S P L A Z A

成瀬

有限会社 藤正自販(SKIPPER)

代表者：加藤 正仁
 所在地：成瀬6-7-48
 TEL：042-729-8958/FAX：042-729-8978
 HP：http://www.skipper.co.jp
 営業時間：10:00～19:00
 定休日：木曜

当社代表の加藤が、中古車販売の経営と一緒に部品、用品の装着等も展開し、平成11年(株)藤正自販SKIPPERを設立。町田市成瀬に店舗を構え、現在に至っています。

積極的に新しいカーライフスタイルを取り入れた商品開発を行い多くの雑誌でも注目されており、同時にお客様ニーズを明確にし、当分野の発展に極めて重要な役割を果たしています。さらには、クルマの完成度を高めるためのパーツ類も開発し、カテゴリーも絶えず進化中です。米国代理店と提携し米国カーショーに数々出展して絶賛を浴びており、そのような経験と今まで培ってきた技術を生かし、既存品との差別化も図っています。現在は車

高調ダンパーに組み込む評判の良いオンリーワンシリンダーも完成させ、サスペンションに対する様々な要望に答えられるラインアップも有しています。さらに伝送品は一つの商品名としては前例がないほど知名度が高く、全国あらゆる店舗で展開中です。

今後とも皆様の豊かなカーライフに貢献していきますので、よろしくお祈りします。



お客様ニーズにもとづく、新しいカーライフスタイルにも
 米国カーショー出展絶賛等、
 評判良いオンリーワン技術にて対応！

南成瀬

株式会社 栗原 (さかや 栗原)

代表者：栗原 信利
 所在地：町田市南成瀬1-4-6
 TEL：042-727-2655 / FAX：042-732-8620
 HP：http://www.sakaya-kurihara.jp/
 営業時間：10:00~20:00
 定休日：水曜

成瀬駅から徒歩5分のところにある、モダンな店構えの日本酒専門店「さかや 栗原」町田店。店内には年間2,000種類以上という銘酒がずらり。

2代目社長は東京農業大学で醸造学を学び、兵庫県の酒蔵で日本酒造りに従事。現在、全国小売酒販組合青年会の会長という立場でお酒の普及に努めています。先代社長と大学のつながりで、地方の酒蔵が上京時に立ち寄り、旨い酒が集まります。

「酒屋の使命は、蔵元と消費者を繋ぐこと」、「美味しい日本酒を気軽に楽しんでもらいたい」と酒造を招いての試飲販売会などを企画。3年前からは町田の酒屋仲間と合同での「ニッポンのさけまつり」を開催しています。また、

「花ゆずのお酒」(写真)も地元農家と共同で商品化しました。

昨年3月には、「よりお客様に近い立場で、町田を回遊させる居酒屋案内所になればいい」と、小田急町田駅近くに、日本酒専門の角打ち「立ち呑み 栗原」をオープンしました。

お話を聞きながら、日本酒だけでなく、家族、スタッフ、町田への強い思いを感じました。



酒屋の使命は、蔵元と消費者をつなぐこと。
 美味しい日本酒を気軽に楽しんでもらいたい。

MEMBER

忠生

Patisserie Faon

代表者：田村 大助
 所在地：町田市忠生3-1-32 ロイヤル忠生1階
 TEL：042-794-9311 / FAX：042-794-9312
 HP：faon.jimdo.com
 営業時間：9:00~19:00
 定休日：第1・第3火曜、毎週水曜

パティスリーファンは、フランス伝統の味を提供し続ける洋菓子店です。

オーナーパティシエの田村 大助氏は、尾山台の名店オーボン ヴュータンでの修業でフランスの郷土菓子の魅力に目覚め、渡仏。パリやシャンパーニュ地方、ブルゴーニュ地方など各地で研鑽を積んだ本格派です。

間口の広い店内では、大きなショーケースに1つ1つ存在感のある生菓子が並んでいます。一押し商品はミルフィーユ。たっぷりのカスタードクリームと苺を少し固めのパイでサンドし、長くサクサクの歯ごたえを楽し



めるように工夫された逸品です。

その他、焼き菓子やジャムだけでなく、フランスの郷土パンなど、こだわりの品々も並んでいます。素朴で美味しいフランス郷土の味を広めたいという熱い思いから、各地方の郷土菓子を月替わりで紹介、伝統の味を提供し続けています。ぜひご賞味ください。



フランス郷土菓子の味を伝える本格派パティスリー

経営トピックス

Management topics



働き方改革は成長戦略そのもの！

～サービス産業(宿泊業)の生産性向上事例から～

町田市経営診断協会 高岸 浩文 (中小企業診断士)

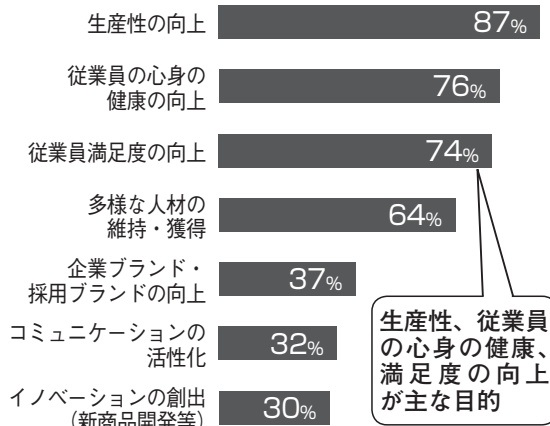
安倍首相は、1月22日の施政方針演説において「働き方改革を断行いたします。・・・働き方改革は、社会政策にとどまるものではありません。成長戦略そのものであります。・・・新しい時代を切り開く働き方改革を、皆さん、共に、実現しようではありませんか」と最初に演説しました。このことから、「働き方改革」の推進について、強い思いを持っていることがわかります。

・労働力人口は4割減少
総務省「労働力調査年報」によると2016年の労働力人口は6,648万人でした。2017年の将来推計人口から将来の労働力人口を算出すると2065年には、3,946万人となり、2016年と比較すると4割減少する見通しであると「みずほ総合研究所」は見ています。

国力の指標でもあるGDPの成長を図るには、人口減をカバーする以上の「働き方改革」、生産性向上を行っていく必要があります。

働き方改革の目的

デロイトトーマツコンサルティングは、2017年9月に「働き方改革の実態調査」を発表しました。その中で企業が、働き方改革の目的の上位3項目として挙げているのは、「生産性の向上」76%、「従業員の心身の健康の向上」76%、「従業員満足度の向上」74%、となっています。



サービス産業(宿泊業)の生産性向上の事例

人口減少と少子高齢化が進む日本では、近い将来人手不足が深刻化していきます。このまま生産性が上がらなければ、サービス産業では「従業員不足による倒産・廃業」が多発すると予想されます。そこで求められてくるのが、生産性向上を図っていく「働き方改革」になります。

サービス産業の「働き方改革」の視点は次の5項目が挙げられます。

- ①業務の棚卸と見直し
- ②ITの活用

- ③稼働率を上げ週休3日も視野に
- ④改善改革の取り組みを情報公開
- ⑤企業間等のネットワークの推進

①業務の棚卸と見直しを進めていくことです。具体的には、従業員の業務を細かく分解し、サービスの付加価値を生み出す業務を明確にし、顧客にとって付加価値が無い業務は捨てることです。役割分担の見直しやマルチタスク化を推進することによって、生産性の高い働き方を実現していくことができます。

②IT化等によって効率化できる業務の代替を進め、サービス向上を実現することです。鶴巻温泉の元湯陣屋では、「陣屋コネクト」という統合システムで予約管理、売上分析、会計処理、原価管理、アンケート分析などを一元管理し、業務ロスを削減と適切な処理により利益増に繋がっています。また、タブレットを活用し、顧客情報がタイムリーに全従業員にシェアされることで、確認のための移動など情報連携の手間がなくなるとともに、均質なサービス提供も可能になっています。

③1年間通して稼働率を上げる発想ではなく、限られた人材を最大限活用できるように、業務稼働を高位安定化する仕組み・体制を実現することです。元湯陣屋では、収集したデータ解析で月・火・水の3日間は稼働率が上がらないことがわかったこともあり、週休3日の休館日を設定しています。それに伴い、正社員20人、パート・アルバイト100人体制から、正社員25人、パート・アルバイト15人体制とし、週4日の営業日に常に質の高いサービスを提供できるようにしています。これにより総額人件費が下がったため、残った従業員の給与を引き上げ、

休みも増やすことも出来ています。従業員の質も高まり、サービス品質が高まり、客単価も引き上げることができ、売上、利益も向上させるという好循環を実現しています。

④改善改革の取り組みをメディア等情報公開することで、ブランド価値向上、誘客プロモーションに繋がっていくことです。元湯陣屋では、取り組みの情報公開以外に、休館日には館内の施設を映画等の撮影場所としても提供し、価値向上を図っています。

⑤企業間・店舗間のネットワークにより生産性を高めていくことです。元湯陣屋では、共通システム「陣屋コネクト」を活用し、旅館同士の共同購買による調達力強化、旅館間での人材交流、商品の共同開発などの相互に連携・交換・助け合いができるネットワークサービスを展開しています。(事例はリクルートワークス研究所資料参考)

経営者働き方改革でやるべきこと

生産性向上のために、経営者として働き方改革でやるべきこととしては、次のようなことが考えられます。

経営者においては、①あらためて、事業を行う上での経営の使命、思い等を見つめ直す。②経営の方向性を再検討する。お客様にとって価値ある業務を明確にし、価値のない業務はなくしていく。③食文化や業界横断の取り組みPRも検討・推進していく。(例えば、町田はユニークなラーメン屋が多いので、業界「うまいラーメン屋」コンクールや食べ歩き合同クーポン、店舗間で休日の相互調整などを行う)④「3定」「5S」の視点での業務の整理・標準化、仕事の流れの改善度合いを確認していくことなどが考えられます。

Noriaki Kaminaga

町田神永法律事務所
所長・弁護士

神永矩誠 (32歳)

町田を拠点に東へ西へ、軽快なフットワークで問題解決



第9回



昭和60年、秦野市生まれ。中央大学法学部、中央大学大学院法務研究科を修了したのち、2011年に東京弁護士会に弁護士登録して原町田の草薙一郎法律事務所などに勤務。キャリア5年目の2016年1月に個人事務所を立ち上げ、現在は交通事故被害を中心に地域のトラブル解決に貢献している。町田在住。

町田神永法律事務所を設立したのは2016年、原町田の草薙一郎法律事務所などで4年間修行させていただいたのちに独立し、事務所を開きました。私の生まれは秦野市で、多摩にキャンパスを持つ中央大学出身ということもあって、町田は馴染み深く大好きな街なんです。企業や商店が集まるビジネスエリアかと思えば田園風景も味わえ、学生も多いうえに外国人もたくさん住んでいるという多種多様な雰囲気魅力ですね。そういうさまざまな人々が行き交う町田に事務所を構え、この地に暮らし家族も持っているのですが、地の利を生かすためにも私は「圧倒的なフットワークの軽さ」を信条としています。弁護士2名の体制のもと年中無休で活動し、9〜18時を受

付時間としつつも、実は24時間いつでも問い合わせに応じて、深夜2時や早朝4時に打ち合わせ……なんてこともありますよ(笑)。
扱う事案の多くは交通事故関連で、年間120件以上を担当していますから、その分野に関してはどんなケースにも対応できます。もちろんその他の問題も手がけますが、内容によっては別の法律事務所を紹介させていただくこともあります。というのも、医者に内科や外科があるように弁護士にも各々精通した分野があって、医者における紹介状と同様、弁護士も本当の意味で精通した分野と異なる事案の場合は、信頼の置ける弁護士へ紹介状を書くべきだと思うからです。そのため私は弁護士同士のネットワークも大切

にし、得意分野以外でも別の弁護士へつなぐことで皆さまのお役に立とうと考えています。いずれにせよ、まずは何でもご相談いただきたいですね。小さな悩み事も判断を誤ればトラブルが大きくなることはありますから、早い段階で適切な対応を取ることが大切なんです。私も含めて初回相談は無料という法律事務所は増えていて、有効に活用してください。なお、相談にあたっては地元の弁護士を選んだほうが良いと思いますよ。地域性を理解していることは事案解決のアドバンテージですし、何かあればすぐ駆けつけられるというメリットもありますから。

今後の展望としては、引き続きフットワークを武器に皆さまの問題を解消し、また町田商工会議所や町田青年会議所などに所属させていただく中で地域活性や若手起業家のサポートなども力を入れたていきたいですね。私とはかく人との交流が好きで、それが弁護士という職業にもつながっている、その性格を生かし、これからも町田に貢献したいと思っています。



公式Webサイトもぜひご覧ください。
<http://www.machida-kaminagalaw.jp/>

町田神永法律事務所
町田市森野1-35-7 T町田ビル3階
TEL 042-860-6051
受付時間 9:00~18:00 年中無休・夜間対応

cheering 応援します!! new member 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございます。〔第139回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地	業種
エビスタ・オオタニ(株)	忠生	テント・看板製作設置業
(株)コムウェル	南成瀬	冠婚葬祭互助会・葬儀の施行に関する事業
(株)Rホーム	金森	建設 リフォーム 不動産業
(株)Links	小川	建設工事業
(株)内藤ビル	原町田	貸ビル業
アジア国際貿易(同)	南大谷	不動産管理・貿易・飲食業・コンサルティング業
消防設備カード(株)	森野	消防用設備保守点検
ラ・テール出版局	鶴川	出版業
医療法人社団幸隆会 多摩丘陵病院	下小山田町	病院
(株)グランクール	森野	飲食業
(株)K & P	鶴川	半導体装置の販売、メンテナンス
社会福祉法人 悠々会	能ヶ谷	高齢者福祉サービス運営
(株)ベル・イーコス	千代田区神田駿河台	不動産事業部・建築設計事業部・派遣事業部

取引先倒産時の資金調達と節税対策に 「経営セーフティ共済」のご案内

経営セーフティ共済(倒産防止共済制度)とは、万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付が受けられる共済制度です。

「もしも」の時の資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップし、中小企業を連鎖倒産から守り、掛金は損金または必要経費に算入できるため、節税対策としてもご利用いただけます。

本共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和53年に発足した本制度は、平成29年3月末時点で約43万件の在籍件数となっています。

●加入条件

引き続き1年以上事業を行っている中小企業者で、下表の各業種において、資本金等の額、従業員数のいずれかに該当する会社または個人事業主です。

※医療法人、NPO法人、農事組合法人、外国法人などは加入対象になりません。

●毎月の掛金

掛金月額額は5千円から20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

●掛金の積立限度額

800万円まで積立が可能です。

業種	資本金等の額	従業員数
製造業、建設業、運輸業 その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

●税法上のメリット

掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●貸付金額

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8千万円)」のいずれか少ない額となります。

●貸付条件

「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付を受けた場合、貸付額の10分の1に相当する額が掛金総額から差し引かれます。

●解約手当金

12ヶ月以上掛金を納付していれば掛金総額の80%以上、40か月以上であれば100%の解約手当金を受け取れます。

▼問合せ先…当所 企業支援部

TEL 724・6614

健診事業に

新サービスが登場

当所では、会員向け福利厚生・健診事業の新サービスとして、「胸部CT検診」を実施します。

この検診サービスは、CT搭載車両を利用して短時間で早期にガンの検出を可能にする検診で、従来の健診日に実施するため効率良く受診できます。

また、通常、病院等で行うと、他の治療中患者の対応もあり、半日から混雑具合によっては1日を要する場合もあり、日頃仕事で忙しく、なかなか受診出来なかった方にお勧めです。ご関心がある方は、ぜひお問い合わせください。

【詳細】

●日時：3月22日(木)13時から

※1時間ごとに10名を検診予定

●会場：町田商工会議所会館駐車場

※受付は当所2階会議室にて

●受診料：12,000円(税込)

●受診時間：約5分間

※痛みを感じることはありません。

●服装：金属製品(ベルト、時計、財布など)を身に付けていない状態の服装

※ワイシャツ姿で大丈夫です。

※なお、申込人数が15名以下の場合

は中止となりますので、予めご了承ください。

▼問合せ先：当所 会員サービス課

TEL 722・3594

情報漏えいリスクに

対する補償内容が大幅に拡充！

商工会議所会員向けの「情報漏えい賠償責任保険」が、平成30年度分より補償内容が大幅に拡充されます。

この保険は、2005年の個人情報保護法の全面施行にあわせて、会員事業者の方が一の情報漏えい事故に備えるものとして、2004年にスタート。昨今のサイバー攻撃の増加や攻撃手段の高度化、さらに昨年5月「改正個人情報保護法」の施行により、個人情報取扱いが5,000人以下の企業も法の対象となり、今まで以上にリスクへの対応が必要とされています。

「スタンダードプラン」では、情報漏えいの発生やその恐れに起因する賠償損害や費用損害をカバーする保険となっている他、2018年3月加入始期分からの「プレミアムプラン」では、補償内容を拡充し、情報漏えいまたはその恐れに加え、サイバー攻撃の調査や自社システムの復旧に関する費用も対象となります。

●引受保険会社(順不同)

・あいおいニッセイ同和損害保険(株)

・損害保険ジャパン日本興亜(株)

・東京海上日動火災保険(株)

・三井住友海上火災(株)

▼問合せ先：当所 会員サービス課

TEL 722・3594

商工会議所 受講者の声

洋服のお直しとオーダーのお店
布の気持ち

代表：細田 真弓
所在地：相模原市南区相南4-3-1

今回は、平成17年創業の「好きな洋服をいつまでも」をモットーに縫製業を営む、布の気持ち 代表の細田氏にお話を伺った。

【受講のきっかけ】

商工会議所のFacebookセミナーを受講した後、自分で実際に操作を行ってみると、操作方法がわからない点が出てきたので受講したのがきっかけ。

【受講後の率直な感想】

筆ぐるめを使ってクリスマスカードや年賀状の作成をしたり、エクセルで従業員のシフト表作成も出来るようになった。

出来ることが徐々に増えていくことがモチベーションになっている。

【受講を検討されている方へおすすめポイント】

- ①料金が明快でリーズナブル。
- ②わからないことを早く解決したいという方におすすめの「個人レッスン」授業がある。



商工会議所パソコン教室では、教室の見学や説明会を随時実施しています。お気軽にお問い合わせください。

▶問合せ先：町田教室 TEL724・1741 / 多摩境教室 TEL794・8911

●相談料無料・秘密厳守 ●事業者のあらゆる相談を承ります

3月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般／ 各種融資／創業	経営指導員	毎日 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○創業・各種融資制度・経営革新など
金融	日本政策金融公庫	3月12日(月) 13:00～16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会 (創業アシストプラザ)	3月14日(水) 13:00～16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法律	弁護士	3月8日(木) 9:00～11:30 ※事前予約制とし、相談時間は お1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税務・会計	税理士	※お申込をいただいた後、日程を 調整した上で実施いたします。	経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労務・年金	社会保険労務士		就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇用保険)、年金など
登記	司法書士		不動産や会社・法人の登記など
許可	行政書士		建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁理士		発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用
事業承継とM&A	随時(当所にお問い合わせの上、M&Aサポートシステム をご紹介します)		経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のパトタッチ」 をお手伝い

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。

**当所FAX番号の
押し間違えにご注意を!**
会議の出欠席連絡、セミナーや福利
厚生事業の申込み等、当所FAX番号
の押し間違えが多く発生しています。
ご注意ください、送信してください。

FAX 042-729-2747

編集後記
3月は確定申告の季節であり、あの
災害を思い起こす季節です。
2011年3月11日に発生した東日本
大震災。あの日から7年が経過しよう
としています。未だ避難を余儀なくされ
ている方や、復興に向けて努力を続け
ている方も多いと思います。震災をき
つに、本誌6ページにあるようなライ
ターの市民運動や避難訓練などの取
組みが、年を重ねて定着してきました。
いっどこで起きるかわからない災害。
地震だけでなく、水害や噴火被害など
対しても、常日頃からその対処を
意識しながら、備えは
万全にしておきたい
ものです。(斎藤)



11P クロスワードパズル 解答

1	ア	2	B ス	3	パ	ラ	4	ガ	ス
5	タ	ナ			ク				パ
	マ		6	D ア	サ	レ			ン
		7	ス	ー	C ツ				コ
8	ヒ	A バ	チ		9	エ			E ー
10	ゲ	コ			11	ベ	ダ		ル

A B C D E
バ ス ツ ア ー

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- ▽アパート・マンション定期清掃
- ▽駐車場巡回清掃
- ▽空き室清掃
- ▽ハウスクリーニング
- ▽簡単な剪定、草刈…etc




CSS (株)クリーンサポートサービス
町田市南成瀬5-29-7
TEL 042-721-3374 FAX 042-721-3489

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレット など

こんな事ありませんか?
内容を変更したいのに
まだたくさん残っている...

これからは
必要部数のみ!
小部数大歓迎!
常に最新の情報を!



修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう

TEL 042-791-2411 FAX 042-789-7313

受けよう健診！守ろう健康！

★当協会が町田商工会議所より委託を受けて例年行っている、3月の定期健康診断及び生活習慣病健診、婦人科検診の検査項目、日程・会場は下記の通りです。
 ※問合せ先：町田商工会議所会員サービス課 電話：042-722-3594 FAX：042-729-2747
 (なお、**申込み・案内チラシは1月号に同封**しています。お手元にない場合は上記へお問合せください。)

◆ I 検査項目

検査項目	検査内容	下記のコースから選択して下さい				
		A	B	C	D (婦人科)	E (婦人科)
		法定健診Ⅰ 39歳以下(35歳除く)	法定健診Ⅱ 35歳と40歳以上	生活習慣病健診	子宮がん検査	乳がん甲状腺検査
一般計測	身長、体重(肥そう度・BMI法による)、体脂肪率測定、視力、聴力(オージオメーターによる1,000W、4,000W)、 血圧測定、医師による問診・視診 腹囲測定	●	●	●		
尿検査	糖、蛋白、ウロビリノーゲン、潜血	●	●	●		
呼吸器検査	胸部X線間接撮影(100mm)	●	●	●		
血液検査	肝機能検査：AST、ALT、γ-GT 血中脂質検査：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール 貧血検査：赤血球数、血色素量 糖尿病検査：空腹時血糖		●	●		
	貧血検査：白血球数、血小板数、ヘマトクリット値			●		
	糖尿病検査：平常化血糖値(HbA1C)		●	●		
腎機能検査：尿素窒素、尿酸、クレアチニン				●		
循環器検査	心電図		●	●		
消化器検査	胃・十二指腸X線間接撮影(8枚法)			●		
子宮がん検査	診察、直接細胞診				●	
乳がん甲状腺検査	エコー検査					●

◆ II 日程・会場

月日	会場
3/19(月)	忠生市民センターホール
3/20(火)	
3/22(木)	町田商工会議所会館
3/23(金)	
3/26(月)	町田市立総合体育館
3/27(火)	
3/28(水)	南市民センターホール

*婦人科検診(D・E)を併せてお申し込みできます。

オプション(オプション検診のみの受診はできません。A・B・Cのいずれかのコースをお選びの上、併せてお申込み下さい。)

検査項目	検査内容
F 腹部エコー	肝臓、胆のう、腎臓、すい臓、脾臓(ひぞう)
G 肺がん検査	胸部X線間接撮影(2方向にて判定)
H 眼底検査	眼底カメラ両眼
I 大腸がん検査	便潜血反応(2回法)
J 前立腺がん検査	血液検査(PSA)※男性のみ
K 骨粗しょう症	超音波骨密度測定 ※男女可

■人間ドック(神奈川総合健診センター)

※マルチスライスCT、マンモグラフィ

■生活習慣病(成人病)健診

■婦人科(主婦)検診

■がん検診各種

■作業環境測定 ●作業環境測定登録 第14-4号

■浄化槽法定検査 ●神奈川県知事指定 第4号

◆町田商工会議所健診委託機関

■特殊健康診断各種

■学校健診各種

■一般(雇入・定期)健康診断

■その他各種健診

※人間ドック以外の健診は巡回で実施可能です



一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会

〒240-0003 神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
 TEL (045) 335-6900 (本部代表) FAX (045) 335-7179
 〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-10-18
 TEL (046) 262-8155 (業務直通) FAX (046) 262-9511

<http://www.rfk.or.jp/>

町田商工会議所ニュース 3月号
 第三種郵便物認可
 平成30年2月20日発行(第263号)

発行 町田商工会議所

TEL 042-722-5957
 FAX 042-729-2747
 〒194-0013 東京都町田市原町田3-3-22

印刷製本 福川印刷株式会社
 TEL 042-791-2411
 FAX 042-789-7313

定価100円(税別)
 (本誌の購読料は余費に別記)